

令和2年4月23日

学生・教職員 各位

香川大学危機対策本部長  
国立大学法人香川大学長  
寛 善 行

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業について（通知）

香川県知事から県内の大学あてに、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業要請がありました。

ついては、本学では、4月25日から5月6日までの間、臨時休業（医学部及び附属病院を除く）とすることとしましたのでお知らせします。

この間、不要不急の外出は自粛していただくと共に、帰省や旅行等、都道府県をまたいだ移動は、厳に慎んでください。各自が自身及び周囲の安全を守るための措置であることを認識した上で、自覚を持った行動を取るようお願いします。

備考 その他の事項は、既に発出済みの「対応指針（注意喚起：第9報）  
<https://www.kagawa-u.ac.jp/24719/>」に基づいて対応してください。